

広報 ごぼう

広報

Oct. 2014

10

No.404

まちが輝き笑顔あふれる 元気な御坊

夏の思い出、できたかな…

市制施行60周年記念「御坊市花火大会」が開催されました

子どもに夢を！御坊の花火

8月23日、日高川河川敷で、市制施行60周年記念「御坊市花火大会」が開催され、2,400発の色鮮やかな花火が、歩行者天国を埋めつくした50,000人の観客を魅了しました。



- ①水上自爆とスターマインの共演
- ③趣向を凝らした色鮮やかな花火
- ⑤歩行者天国を埋めつくした観客
- ⑦素敵な浴衣姿でピースサイン

- ②大空に打ち上げられた大輪の花
- ④水面を照らすスターマイン
- ⑥かわいくポーズをきめての一枚
- ⑧きいちゃんもやってきた

まちがど Watching

未来の自分探し！ ～湯川中学校「職場体験学習」～

8月19日から21日までの3日間、湯川中学校2年生71人が市立図書館、市消防本部など24事業所で職場体験学習を行いました。

しらゆり保育園での職場体験学習には5人が参加し、保育士の指導のもと、運動会の練習の手伝い、食事や着替えなどの園児の身の回りの世話などを体験しました。生徒たちは、「保育士の仕事は大変なこともあるけど、みんなかわいいし楽しい」と話してくれました。園児たちも新しい先生に大喜びで、一緒に遊んだりして楽しいひとときを過ごしていました。



100歳になっても元気！ ～100歳以上の長寿者激励訪問～



9月3日、柏木市長と社会福祉協議会の中村会長が、市内の100歳以上の長寿者9人を激励訪問しました。

小規模多機能ハウスあがら花まるでは、今年8月に100歳を迎えた津村イチノさんに花束とともに激励の言葉が贈られました。

津村さんは週3回あがら花まるを利用しており、他の利用者の方と会話を楽しんだり、津村さんのピアノ演奏で一緒に歌を歌ったりして楽しく時間を過ごしています。また、津村さんにはひ孫がおり、ひ孫が会いに来てくれるのをとても楽しみにしているとのこと。

笑顔いっぱい♥お野菜食べて元気っこ ～「野菜の絵」特別賞発表～

8月31日は野菜の日です。御坊市では、食育推進の一環として、野菜に関心を持ってもらうために市内の保育園・幼稚園の年長児を対象とした「野菜の絵」を募集しました。その結果、138人の中から3人の方が特別賞を受賞されましたので、ご紹介します。



『野菜イキイキで賞』

つばさ保育園
やまむら ゆうま
山村 祐麻 くん

テーマ…おいしそうなスイカだよ
好きな野菜…とうもろこし



『野菜おいしいで賞』

つばさ保育園
しば こうき
芝 昞希 くん

テーマ…このスイカ うまいなあ
好きな野菜…とうもろこし



『野菜とれたで賞』

愛徳保育園
にしかわ かなき
西川 奏希 くん

テーマ…お野菜だいすき!!
好きな野菜…にんじん

10月は乳がん予防月間です

乳がんは、働き盛りに多いがんです！

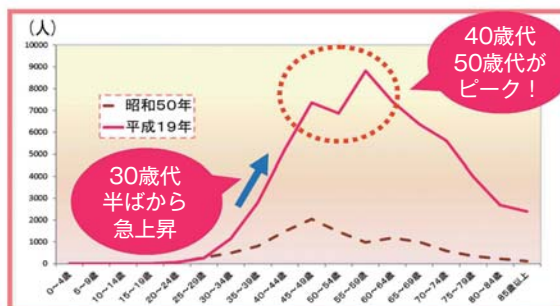
乳がんは乳腺にできる悪性腫瘍のことです。

乳がんはかつて、日本女性には少ない病気とされてきましたが、右の図からもわかるように、数十年の間に急激に増えています。はっきりとした原因は今も不明ですが、女性のライフスタイル（食生活・晩婚・少子化など）が大きく変化したことが影響していると考えられています。

また、「がん」というと、中高年から罹患者が増えるイメージがあるかもしれませんが、**乳がんの罹患者は30歳代半ばから急激に増加し、40歳代から50歳代にピークを迎えます。**

がんを意識していない若い方でも、がんに対する関心を持つことが大切です。

年齢別乳がん罹患者数



公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計'10」より

乳がん検診、受診していますか？ ～早期発見・早期治療なら約90%以上の確率で治る病気と言われています～

乳がんは自覚症状が出てからでは遅いので、忙しい生活のなかでも、時間を見つけて受診することをお勧めします。

御坊市の受診券を利用すると、乳がん検診（マンモグラフィー等）が**800円**で受診することができます。

受診の際は事前にご予約ください。

受診先医療機関	住所	電話番号
健診センター・キタデ	御坊市湯川町財部733-1	0738-24-3000
国保日高総合病院	御坊市園116-2	0738-22-1111
(独)国立病院機構和歌山病院	美浜町和田1138	0738-22-3256
紀南病院	田辺市新庄町46-70	0739-22-5000
(独)国立病院機構南和歌山医療センター	田辺市たきない町27-1	0739-26-7050

無料クーポン券の対象の方！この機会に受診しましょう！



右表の該当者の方には、無料クーポン券を送付しています。
有効期限は平成27年3月31日です。
お早めにご利用ください。

年齢	生年月日
40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
45歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
50歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
55歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
60歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日

予防接種のお知らせ

平成26年10月1日から

水痘（水ぼうそう）及び成人用肺炎球菌の予防接種が定期予防接種となります。

◎水痘（水ぼうそう）予防接種

◇対象 1歳の誕生日から3歳の誕生日の前日までの方。平成26年度限り、5歳の誕生日の前日までの方。

◎成人用肺炎球菌予防接種

◇対象 下表のとおり。すでに肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は対象外。◇自己負担金 800円

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日	90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日	95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	101歳以上	大正3年4月1日以前に生まれた方
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日		

◎高齢者インフルエンザ予防接種

◇対象 昭和24年10月1日までに生まれた65歳以上の方 ◇自己負担金 400円

成人用肺炎球菌予防接種・高齢者インフルエンザ予防接種についての注意事項

- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に該当する方も対象となります。希望者は健康福祉課までお問い合わせください。
- ・生活保護受給世帯・市民税非課税世帯の方は無料券を発行します。健康福祉課までお問い合わせください。
- ・接種後の払い戻しは行いませんのでご注意ください。

接種期間 平成26年10月1日（水）～平成27年1月31日（土）

※休診日を除く

病児・病後児保育事業のご案内

病児・病後児保育事業とは、入院を必要としない程度の病状で、病気の急性期から回復期にあたり、家庭や集団生活での保育が困難な児童を一時的にお預かりする事業です。

◇実施場所 病児保育室ひまわり（北出病院敷地内）

◇対象児童 次の①から③の全てに該当する児童

①御坊市に在住し、生後9週目以降の0歳児から小学校就学前の児童

※必要と認められる場合は、小学校3年生まで対象

②かかりつけ医などの診断により許可されている児童

③保護者の就労、疾病、冠婚葬祭などの社会的な理由により、家庭での保育が困難な児童

◇利用手続 事前に「病児保育室ひまわり」まで予約してください。

利用するには、医師連絡票（医師による病状の確認）などの書類が必要です。詳しくは、市役所社会福祉課福祉児童係までお問い合わせください。

※1日に保育できる児童は6人までです。

※医師により受け入れが不可能と判断された場合は、利用できない場合があります。

◇利用料 1日2,000円

※5時間以内の半日1,000円

※前年度市町村民税非課税世帯などには、利用料金の減免があります。

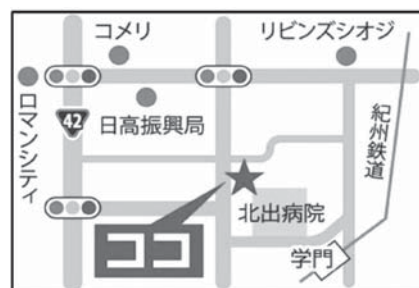
◇開室時間 平日8:00～18:00

※土・日・祝日、年末年始は除きます。

◇申込予約 病児保育室ひまわり ☎0738-24-0144

◇問い合わせ 市役所社会福祉課福祉児童係 ☎0738-23-5508

病児保育室ひまわり案内図



▲個室での保育を実施



▲個室の様子

ご存知ですか？「里親」のこと

様々な事情により、家庭で生活することができない子どもたちがいます。こうした子どもたちにとって、安心して暮らせる温かい家庭が必要です。



里親支援センター「なでしこ」では、こうした子どもたちを家族の一員として迎え、育てていただける家族を募集しています。

詳細については、里親支援センター「なでしこ」のホームページでご確認ください。

◇問い合わせ 里親支援センター「なでしこ」 ☎0736-69-1004

ホームページ <http://nadeshiko-wakayama.com/>

知っていますか？「災害時要援護者登録制度」

「災害時要援護者登録制度」とは、大規模な災害が発生したときに、自力で避難することが困難（災害時要援護者）であったり、避難所などで支援を受けるときに、自身の障害や病状で特に気にかけて欲しいこと（難聴・車椅子が必要・透析など）がある方に、事前に登録をしていただき、支援活動に生かしていく制度です。



ご理解ください！

安否確認や避難誘導などの支援活動に活用するため、登録された情報を地域の自主防災組織、町内会（区）、民生児童委員などに提供することについて、あらかじめご同意いただきます。

なお、登録された個人情報については、市ならびに情報の提供先においても適正な管理を行います。



ご承知ください！

災害の規模によっては、ただちに登録者の元への安否確認や支援活動を行えないこともあります。

災害発生の予想は困難であり、全ての場合に万全の体制がとれるわけではありません。

大災害では、全ての方が、被災者になってしまうこともあります。



登録対象者は？

次の事項に該当し、かつ **自力または家族のみでの避難が困難な方** を対象にしています。

- ① 75歳以上の高齢者だけで構成された世帯に属されている方
- ② 介護保険の要支援または要介護認定を受けている方
- ③ 1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
- ④ 療育手帳の交付を受けている方
- ⑤ 精神障害者福祉手帳の交付を受けている方
- ⑥ 特定疾患医療受給者証の交付を受けている方

※①～⑥以外で登録を希望される方は、健康福祉課へご相談ください。



登録方法について

登録を希望する方は、次ページの御坊市災害時要援護者登録申請書に必要事項を記入し、健康福祉課へ提出してください。申請書は、1人につき1枚ですので、ご夫婦などで同時に申請をする場合は、個別に記入してください。

また、郵送での受付も行っています。

郵送時の送付先

〒644-8686 御坊市藺350番地 御坊市役所 健康福祉課

整理番号	
------	--

年 月 日

御坊市災害時要援護者登録申請書

御坊市長 様					
私は、災害時要援護者登録制度の趣旨を理解し、同制度への登録を希望します。 また、下記の個人情報、災害時の避難支援や情報提供、安全確認等のため、市の関係部署や社会福祉協議会、民生児童委員、町内会（区）、自主防災組織等に提供されることに同意します。					
住 所	御坊市			生年月日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日（ 歳）
フリガナ 氏 名		男 女	電話番号		
			F A X		
所属する 町内会（区）名		居住地区の 民生児童委員名			
*この欄は、本人が自筆困難で代筆した場合に記入してください 代理人 住 所 電話					
氏 名 （続柄）					
自力で安全な場所へ避難することが、困難な理由に○をつけてください（4は理由を記入） 1. 高齢者（75歳以上）だけの世帯であるため 2. 介護保険の要介護または、要支援の認定を受けているため 3. 障害をもっているため 4. 1. 2. 3以外であるが、避難する際に支援が必要なため（理由を下記に記入してください） （理由：）					
特記事項（災害時・避難時に特に知っておいてもらいたいことや必要な医療・福祉サービス等で該当するものは、すべて○をしてください。下記に記載している項目以外に必要な事柄はご自分でお書きください。）					
*寝たきりである。 *移動に車椅子が必要である。 *歩くのが不自由（シルバーカー・杖等必要）					
*インシュリン注射をしている。 *人工透析をしている。 *在宅酸素をしている。 *高血圧の薬を服用している。					
*目が不自由である。 *耳が聞こえにくい。 *意志疎通がとりにくい。 *ひとり暮らしである。					
★かかりつけ医（通院している病院等がある方）					
その他知らせておきたい事柄を記入してください					
緊急時の連絡先（家族等緊急時に連絡を取りたい人を記入してください）					
氏名		続柄（ ）	住所	電話	
氏名		続柄（ ）	住所	電話	
避難支援者(近隣者などで避難を助けてくださる方がおられましたら、了解を得たうえで記入してください)					
氏名		住所		電話	
備 考					

き
り
と
り

納期限

今月の納期限は10月31日(金)です

- ◇市・県民税(3期)
- ◇国民健康保険税(5期)
- ◇後期高齢者医療保険料(4期)
- ◇介護保険料(10月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

日時 毎週水曜日
13:00~16:00

場所 島会館

問い合わせ

御坊市社会福祉協議会

☎0738-22-5490

◇人権相談

日時 毎週月~金曜日
8:30~17:15

場所 和歌山地方裁判所御坊支局

問い合わせ

☎0570-003-110

※毎週火曜日9:00~16:00は
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

日時 毎週木曜日
13:30~16:00

場所 財部会館

問い合わせ

和歌山弁護士会

☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談
料が必要です。

認知症の方を介護している 家族のつどい

認知症介護に対する不安や悩み
を話し合ってみませんか。

日時 10月14日(火)
13:30~15:30

場所 市役所3階会議室

申し込み・問い合わせ

御坊市地域包括支援センター

☎0738-23-5851

事前に申し込みをお願いします。

国民年金保険料の 後納制度について

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が、年金受給資格を得られる場合があります。

① 次のいずれかに該当する方は制度を利用できます。

② 20歳以上60歳未満で、過去10年以内に納め忘れや未加入期間のある方

③ 60歳以上65歳未満で①の期間のほか、任意加入期間中に納め忘れの期間がある方

④ 65歳以上で、年金受給資格がなく、①、②の期間があ

※老齢基礎年金受給者(繰り上げ受給者を含む)は対象外

後納保険料の額

当時の保険料額に政令で定める額を加算した額となります。なお、平成26年度中に後納する場合の1か月分の保険料は次のとおりです。

平成16年度	14,750円
平成17年度	14,790円
平成18年度	14,840円
平成19年度	14,880円
平成20年度	15,000円
平成21年度	15,070円
平成22年度	15,340円
平成23年度	15,130円
平成24年度	14,980円

申込方法

平成27年9月30日までに、「国民年金後納保険料納付申込書」に必要事項を記載して、国民年金課年金係または年金事務所に申し込みをしてください。

⑤ 国民年金課年金係
☎0738・23・5530

年金相談を ご利用ください!

年金記録の確認、年金の請求、年金見込額の試算など、国民年金・厚生年金についての相談・手続をお受けしますのでご利用ください。

なお、相談を希望する方は、田辺年金事務所への電話予約が必要です。

電話予約は相談日の1か月前からできます。

① 11月20日(木)

② 平成27年1月15日(木)

③ 平成27年3月19日(木)

④ 10時~11時30分

⑤ 13時~15時

⑥ ①は市役所4階北会議室

⑦ ②、③は市役所3階会議室

⑧ 田辺年金事務所

⑨ 国民年金課年金係
☎0738・23・5530

10月20日から26日は 行政相談週間

総務省では、行政相談制度に對して、皆さんにご理解をいただくとともに、その利用を促進するため、毎年10月に「行政相談週間」を設けています。

当市では、10月の行政相談を次のとおり行いますので、ご利用ください。

① 10月8日(水)、22日(水)
13時~16時

② ※その他の月は、毎月第2水曜日に実施しています。

③ 中央公民館2階

④ 行政相談委員

総務大臣から委嘱を受けた相談委員です。

⑤ 久堀 修二氏

⑥ 藤田町吉田2086番地3
☎0738・23・2229

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム
はまゆう吟社
9月19日(金)~10月16日(木)
紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

相談内容

道路、年金、医療保険、高齢者・児童福祉、生活保護、雇用保険など

防災対策課

☎0738・23・5528

※相談は行政相談委員の自宅でも随時行っています。

湯川町財部493

☎0738・22・2152

寺崎 鈴子氏

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

7日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

14日(第2火曜日)

◇燃えないごみ

21日(第3火曜日)

◇燃える大型ごみ

28日(第4火曜日)

☆スプレー缶は必ず使い切り、穴を開けてから「資源ごみ」の日に出すようにしてください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:30~16:00(時間厳守)
・当日「許可証」発行

◇休日【10月26日(日)】

8:30~11:30

PCB(ポリ塩化ビフェニル) を含む電気機器について

有害なPCBを含む電気機器(トランス、コンデンサ、照明用安定器など)を使用または保管している場合は、PCB特別措置法に基づき、届出が義務づけられています。事業所の電気室、キュービクル、保管倉庫などを点検してください。

届出がされていない場合は、直ちに届出を行うとともに、適正に保管・処理する必要があります。

詳しくは、和歌山県循環型社会推進課(☎073-441-2692)または御坊保健所(☎0738-22-3481)までお問い合わせください。

環境衛生課

☎0738-23-5506

無料人権相談所を 開設します

家庭内のいざこざ、相続、登記、供託、いじめなどの問題でお困りの方、その他日常生活における諸問題についてお知りになりたい方は、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、相談内容についての秘密は厳守されます。

時 10月17日(金)

10時~15時

場 和歌山地方法務局
御坊支局1階人権相談室

相談員

・法務省人権擁護委員

天野 孝二(蘭)
上村 順子(塩屋町南塩屋)
宇藤 勝(名田町楠井)

※人権相談は、人権擁護委員の自宅及び法務局(☎0570-003-110)において常時受け付けています。

市制施行60周年記念事業 第5回市民教養講座

講師

青山 繁晴先生
(あおやま しげはる)

(株)独立総合研究所代表取締役社長・兼・首席研究員



場 時

10月25日(土) 14時~
市民文化会館大ホール

対

日本の出番、祖国は甦る
会員チケット購入者

※既にチケットは完売しています。当日券の販売は、予定していません。ご了承ください。

教育委員会生涯学習課
☎0738-23-5525

体験教室 銅鐸を作ってみよう!

御坊市歴史民俗資料館(御坊総合運動公園内)では、体験教室「銅鐸を作ってみよう!」の参加者を募集しています。



銅鐸は金属を溶かして特別な鑄型に流し込み、金ノコギリで切つて、ヤスリで仕上げます。体験教室で作る銅鐸は、高さ7cm、幅4.5cmほどの大きさで、ベルのようにふつて鳴らすことができます。作り方は簡単ですので、小学生でも作ることができます。

参加を希望される方は、御坊市歴史民俗資料館まで申し込みをしてください。

場 時 11月3日(月) 12時30分~
御坊市歴史民俗資料館
研修室

対 料 無料
小学生以上の方

※小学生の方は保護者の付き添いが必要です。

定 先着15人

募集期間 10月16日(木)~11月1日(土)

申込方法 電話またはFAX(住所、氏名、年齢、連絡先を明記)

用意するもの 直接、火を扱いますので、エプロン・手袋などをご用意ください。

申・問 NPOスサノヲ

御坊市歴史民俗資料館
TEL・FAX

0738-23-2011

※開館日は、火・木・土・日曜日、国民の祝日です。

はとぼっぽ広場

御坊市地域子育て支援センター(わかば保育園内)が、はとぼっぽ広場を開催します。

時 10月16日(木) 10時~11時

※雨天中止
小竹八幡神社

内 場 手遊び・ふれあい遊び、パネルシアター、大型絵本など

市内在住の未就園児とその保護者の方

問 地域子育て支援センター

☎0738-23-4828

御坊市文化協会 御坊まちかどミュージアム

洋画ひまわり会

10月17日(金)~11月13日(木)

紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

保健行事カレンダー

1日(水)	献血 時 ① 9:30~11:00 ② 12:30~14:45 ③ 15:30~16:30 場 ①日高卸売市場 ②北出病院 ③コーナン御坊インター店
2日(木)	1歳6か月児健診 平成25年2月生まれ 受付13:00~ 市役所5階会議室
7日(火)	子宮頸がん検診 受付12:00~13:00 天津産婦人科
8日(水)	行って得する♪運動教室 10:00~11:30 13:30~15:00 場 勤労青少年ホーム
9日(木)	3歳6か月児健診 平成23年3月生まれ 受付13:00~ 市役所5階会議室
11日(土)	献血 時 9:30~12:00 13:00~16:30 場 ロマンシティ
14日(火)	2歳6か月児歯科健診 平成24年3・4月生まれ 受付13:00~ 市役所5階会議室
16日(木)	4か月児健診 平成26年6月生まれ 受付13:00~ 市役所5階会議室 10か月児健診 平成25年12月生まれ 受付13:00~ 市役所5階会議室
19日(日)	献血 時 ① 9:30~11:00 ② 12:30~14:45 ③ 15:30~16:30 場 ①御坊南海バス株式会社 ②日建産業株式会社 ③ハローワーク御坊
21日(火)	プレママ&フレッシュママサロン (離乳食編) 13:30~15:30 場 財部会館 子宮頸がん検診 受付12:00~13:00 天津産婦人科
26日(日)	市民集団健診 7:00~10:00 場 アクオ3階会議室

健康福祉課健康増進係
☎0738-23-5645

商店街の空き店舗を
利用してみませんか？

平成26年度より、市内商店街の空き店舗を利用して開業する方を対象に、商店街空き店舗対策事業補助制度を設けています。当制度には、空き店舗賃借補助と空き店舗改修費補助があり、最大で合計56万円の補助を受けられます。

対 市内商店街地域の空き店舗を利用して、小売業、飲食業、サービス業などを開業する方

補助要件

- ・週5日以上、概ね10時から18時までの営業時間で、1年以上の営業が見込まれること
- ・賃貸借契約前に申請手続を行うこと
- ・御坊市商店街空き店舗審査委員会が交付した意見書を提出すること

※この他にも要件があります。

詳しくは、商工振興課または御坊商工会議所までお問い合わせください。

補助金額

- ・空き店舗賃借補助として、月額賃借料の2分の1（上限3万円）を1年間補助。ただし、支払いは1年間経過後。
- ・空き店舗改修費補助として、開店に向けた改修費用の2分の1（上限20万円）を補助。ただし、支払いは改修完了後。

問 商工振興課

☎0738・23・5531

御坊商工会議所

☎0738・22・1008

浄化槽について
考えてみませんか？

10月1日は浄化槽の日

皆さんが家庭で使用した水（生活雑排水）は、どのようなかご存じですか？

公共下水、農業集落排水などに接続している場合や浄化槽を設置している場合は、きれいに処理されて、河川や水路に流れていきます。しかし、それら以外の場合はそのままの状態です。水質環境の保全を考えると、生活雑排水が未処理のまま流れていくことは、河川を汚す原因となり、大きな課題となっています。そこで、御坊市では、浄化槽設置の普及促進を行っています。

◎浄化槽設置整備事業補助金

新たに浄化槽の設置を計画している方を対象に補助を実施しています。補助の申込締切日が迫っていますので、補助の利用を考えている方は、環境衛生課まで、お早めに申し込みをしてください。

補助予定基数

90基

補助金額

5人槽 330,000円

締

11月28日（金）

◎浄化槽の機能を正常に保つために

水をきれいにして流してくれる浄化槽ですが、水をきれいにして流し続けるためには、適正な維持管理が必要です。浄化槽を適正に維持管理していくために、次の3つの事項が義務づけられています。

①**保守点検**：浄化槽の装置の点検・修理、汚泥の確認、消毒剤の補充など

②**清掃**：浄化槽の中に溜まった泥の固まりの除去や付属装置や機械類の洗浄

③**水質検査**（法定検査）

◎浄化槽管理者は水質検査法（法定検査）を必ず受けましょう
水質検査（法定検査）には、「法第7条検査」と「法第11

条定期検査」があります。「法第11条定期検査」は年1回、「法第7条検査」は新たに浄化槽を設置し、使用を開始した後、3か月から5か月の間に受けなければなりません。

この水質検査は、放流水質が悪くなると身近な生活環境の悪化等につながる可能性があります。浄化槽の日常の維持管理が適正に行われているかどうか、浄化槽の機能が正常かなどを判断するための検査です。

和歌山県では検査機関として、和歌山県水質保全センター（☎073・432・6433）を指定しています。

理由もなく水質検査を受けなかった場合、浄化槽を撤去したのに廃止届を提出しない場合には過料（罰則）が適用されます。

問 環境衛生課

☎0738・23・5506

病・診連携休日 急患診察室当番医 【10月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00～12:00
13:00～16:00

場所 国保日高総合病院

5日 中村 成宏 医師
12日 池田 明彦 医師
13日 玉置 陽司 医師
19日 上田 栄藏 医師
26日 高辻 幹雄 医師

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00～20:00
(受付19:30まで)

場所 国保日高総合病院

4日 龍神 弘幸 医師
11日 国保日高総合病院医師
18日 家永 信彦 医師
25日 大谷 和正 医師

- ・受診を希望される場合は、電話などで事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象です。診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。
- ・当番医が変更になることがあります。

国保日高総合病院
☎0738-22-1111

紀勢本線の 利用促進について

電車は子どもから高齢者の方まで誰もが利用しやすい、特に車を運転しない方にとつてはなくてはならない、大切な交通手段です。

近年、道路交通網の進展により、紀勢本線の利用者は年々減少しています。

市民の皆さんにおかれましては、地域の鉄道を守るためにも、旅行などでお出かけの際には、「渋滞なしで時間に正確」、「安全性が高い」、「地球環境への影響が小さい」といった利点の多い電車を、ぜひ、ご利用ください。

企画課
☎0738・23・5518



動物駆逐用煙火(連続発射式) による事故の防止について

鳥獣等の動物駆逐に用いられる動物駆逐用煙火(連続発射式)の使用に、持ち手付近が破裂し、指等を負傷する事故が昨年末から岡山県、山口県、福島県で4件発生しています。

動物駆逐用煙火(連続発射式)は威力の強い火薬が用いられており、万が一、製品の異常な破裂等が発生した場合には、指や手の一部を欠損したり、飛散物や爆音により重篤な怪我を負うおそれがあります。

鳥獣被害対策に携わる消費者は動物駆逐用煙火(連続発射式)の取扱説明書の使用方を遵守するとともに、次の注意点を厳守してください。

①製品を直接手に持たず、杭などに固定して使用してください。

ださい。

②やむを得ず、手に持って使用する場合は、販売業者が提供する専用の手持ち用ホルダーを使用し、慎重に取り扱ってください。また、専用ホルダーの取扱事項についても厳守してください。

③専用ホルダー以外にも、ゴーグル、耳栓、皮手袋などの防護具を併用してください。

④株式会社ライズが販売した動物駆逐用煙火(5連発式)・製品名「駆除雷5発」(2012年5月中国製)については、同社が製品の自主回収を行っています。当該製品をお持ちの方は絶対に使用せず、販売元の株式会社ライズ(☎086・295・1179)に連絡をしてください。

市消防本部
☎0738・22・0800

おぼえよう応急手当！ 普通救命講習会開催

日時 10月12日(日) 13時～
場所 市消防本部

内容 心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)の取り扱い・止血法など

対象 先着15人
中学生以上で市内在住または在勤している方

料 無料

申請・問い合わせ 市消防署救急救助課
☎0738・22・0800

防災行政無線の放送を聞き逃したときは
専用電話「0738・22・9990」をご利用ください。
放送内容を電話で確認できます。

～消費生活モニターが調べるお買い物情報～

御坊市小売価格調査結果 9月分

消費税込み

	品 目	規格・容量	平均価格(円)		先月比(%)	
			小売店	スーパー	小売店	スーパー
食料品	小麦粉	薄力粉 日清 1kg	263	242	100.0	96.8
	鶏卵	Lサイズ 10個入り	269	244	107.6	103.8
	キャベツ	出回りの多い物 1/2カット	250	153	135.9	162.8
	大根	青首 1本	181	207	109.0	120.4
燃料	灯油	店頭売・容器別 18ℓ	1,922	—	100.7	—
	ガソリン	レギュラー 1ℓ	175	—	99.4	—

価格はあくまでも集計店舗における調査結果であり、基準価格ではありません。
※詳しくは、商工振興課(☎0738-23-5531)までお問い合わせください。

平成25年度市財政の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

財政課 ☎0738-23-5533

平成25年度決算に基づく、市財政の健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により公表します。

本市では、一般会計等に赤字が出ていないため、実質赤字比率（表1内）、連結実質赤字比率（表1内）及び資金不足比率（表2）は発生していません。将来負担比率（表1内）については、土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債の発行等により前年度比**1.0%の増**となっておりますが、早期健全化基準に達していません。また、実質公債費比率（表1内）については、前年度比**1.1%の減**となっており、早期健全化基準に達していません。

しかし、本市を含め、地方自治体を取り巻く財政状況は、依然として厳しくなっており、今後も行財政改革に取り組んでまいります。

（表1）御坊市健全化判断比率 （単位：%）

指 標	25年度	24年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	14.13	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	19.13	30.00
実 質 公 債 費 比 率	11.0	12.1	△ 1.1	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	90.9	89.9	1.0	350.0	

（表2）御坊市資金不足比率 （単位：%）

特別会計の名称	25年度	24年度	増減	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	—	—	
水 道 事 業 会 計	—	—	—	

用語解説

実 質 赤 字 比 率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。
実 質 公 債 費 比 率	借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
将 来 負 担 比 率	地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。
資 金 不 足 比 率	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

4県共同津波避難訓練を11月1日（土）9時から実施します！

和歌山県では、三重県、徳島県、高知県と4県共同津波避難訓練を11月1日（土）9時から実施します。

御坊市でも、津波などの災害に備え、市内放送及び携帯電話による「情報伝達訓練」を実施します。市民の皆さんにおかれましては、ぜひ、この機会に避難路等の確認も含め、津波からの避難訓練を実施してください。

※今回の4県共同津波避難訓練は例年7月末に実施している訓練です。今年は訓練の日程が例年の7月末から11月1日に変更となっています。

◇訓練内容

①市内放送による住民周知

9時過ぎに「大津波警報発表」の市内放送が流れます。

■放送内容（訓練放送）

こちらは防災御坊市です。ただ今から訓練放送を行います。

サイレン：3秒吹鳴2秒休止 × 3回

※ 大津波警報、大津波警報、ただちに高台に避難してください。
これは訓練放送です。

こちらは防災御坊市です。これで訓練放送を終わります。

※ [] 内は3回繰り返します

②携帯電話の緊急速報メールによる住民周知

9時過ぎに大津波警報発表を知らせるエリアメール・緊急速報メールの配信を行います。

◇問い合わせ 防災対策課 ☎0738-23-5528

訓練ですので、間違えないようご注意ください。



農業用ハウスの暖房用燃料を使用される皆さんへ

市内で、農業用ハウスで使用する暖房用燃料の流出事故が発生しています。

油の流出事故は火災の危険があり、人の健康や生活環境にも被害を及ぼすことになります。

また、除去作業等に要した費用は、流出事故を起こした方が負担することとなりますが、発見が遅れると多額の費用が掛かることがあります。

このような事故を未然に防ぐためにも、危険物を貯蔵または取り扱う場合には、次の点にご注意のうえ、適正な管理に努めてください。

①燃料タンクや配管等の施設の点検の実施

- ・燃料タンクや配管などのバルブの管理
- ・燃料タンクや配管などからの油の漏れ、にじみの点検
- ・燃料の消費量を定期的にチェック

②油の流出事故が発生した場合の迅速な通報・対策

- ・流出した場合は、速やかに市消防本部へ通報
- ・燃料タンクや配管などのバルブの閉鎖

◇問い合わせ 市消防本部予防課 ☎0738-22-4899
農 林 水 産 課 ☎0738-23-5510



▲油の除去作業の様子



▲配管が外れた状態

みんなのサロン

しんせい保育園の巻

おとうさん、あのね...



ないとう りょう くん(6さい)

おとうさん いつも
くじに なったら
「ねるじかんだよ」と
おしえてくれて
ありがとう!

おかあさん、あのね...



とよだ さら ちゃん(6さい)

おかあさん いつも
おいしい ごはん
つくってくれて
ありがとう!!
また いっしょに
クッキー つくろうね!

☆問い合わせ
赤坂 修一

☎ 0738・22・0575

☆活動内容
当サロンでは、参加者全員で会話を楽しくむことに重きを置いて活動をしています。サロンに来ていただいた方には、まず、看護師資格所有者による血圧測定を行い、皆さんの健康状態をチェックします。その後、参加者全員で時事ネタや健康情報などの会話を楽しみます。皆さんが次々と会話に参加し、会話が盛り上がり過ぎて、話が脱線することも多々あります。その他の活動としては、脳トレやカラオケなどを行います。また、毎回、参加者がマジックを披露してくれるのも当サロンの特色です。

☆開催日時
毎月第1・3木曜日

13時30分

☆開催場所
庚申町集会所

☆サロン名
あすなろサロン



みんなの支え合い

～地域デイケアサロン～

元気な高齢者の方が利用できます。



▲手先の運動を兼ねた脳トレ



新ALT(外国語指導助手)を紹介します

二学期から市内の中学校でALTとして勤務していただく先生を紹介します。皆さんよろしくお願ひします。

名前 ローレン アシュリー ドビュッシー
Lauren Ashley Dubussy

出身地 アメリカ・テキサス州ダラス市

趣味 料理と読書、そして、友達に手紙を書くことです。

日本でしてみたいこと

日本語を上手に話せるようになりたいです。日本料理を学んで、たくさん作ってみたいです。初めて日本に来たので、できることは何でもしてみたいです。

日本の子どもたちに一言

皆さん、はじめまして。私は日本語を、皆さんは英語を、一緒に「言語」を学びましょう。

その他

私の婚約者は日系二世です。名前は、「上田健」といいます。彼の両親は、ダラス市で「いろは」という日本語の新聞を作っています。



▲柏木市長への着任挨拶での一枚

10月のおすすめ花まる本

新着図書は
1日・12日に並びます

一般書

『遺譜 浅見光彦最後の事件』

うちだ やすお
内田 康夫 著

浅見光彦は、本人が知らない間に企画された34歳の誕生日パーティに際し、ドイツ人ヴァイオリニスト、アリシアに頼まれ共に丹波篠山へ赴く。アリシアは祖母に、彼の地で男に託された楽譜を預かってくるように言われていた。



児童書

『ぼくのかぼちゃ』

かもがわ しの 作

庭の畑で、ぼくがおかあさんといっしょに育てたかぼちゃ。つるがどんどんのびて、大きな花が咲いて、大きなかぼちゃがごろんごろんになった！ところが、ある朝…。かぼちゃと男の子のユーモラスなお話。



『いじめない力、いじめられない力』

しながわ ゆか
品川 裕香 著

親世代には考えられない「いじめ」と隣り合わせの毎日を生きるわが子を、いじめやトラブルから守るために親はどうすればいいのか。



いじめに関わらない力が身につく1日10分親子で一緒にできるトレーニング方法を紹介します。

『白い自転車、おいかけて』

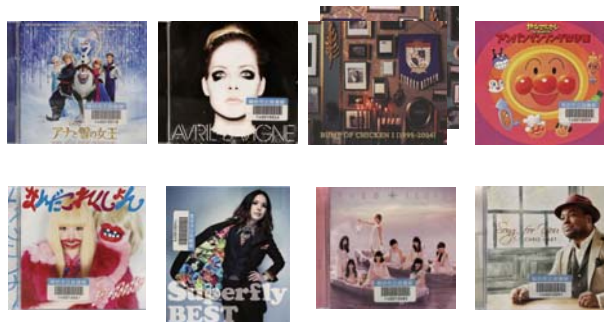
まつい 松井 ラフ 作
かりの ふきこ 絵
狩野 富貴子 絵

お姉ちゃんが自転車を買ってもらってから、ゆかはいつもおいてけぼり。そこで、ゆかは自転車のかぎを隠してしまいました。ところが、そのせいでお姉ちゃんの自転車がなくなってしまい、ゆかは自転車を探しにいくことに…。



新着CD

- ⑦ アナと雪の女王ーオリジナル・サウンドトラックー
- ⑦ アヴリル・ラヴィーン / AVRIL LAVIGNE
- ⑦ BUMP OF CHICKEN I・II / BUMP OF CHICKEN
- ⑦ やなせたかし presents アンパンマンソング傑作集
- ⑦ なんだこれくしょん / きゃりーぱみゅぱみゅ
- ⑦ Superfly BEST / Superfly
- ⑦ 次の足跡 / AKB48
- ⑦ Song for You / クリス・ハート



2014 こどもどくしょスタンプラリーを開催しました！

期 間 7月19日～8月24日
参加者 322人
読書賞 57人 (10ポイント以上)



2014・第68回 読書週間

《標語》

「めくる めぐる 本の世界」

第22回 本をよんで絵をかこう展

湯 川幼稚園 10/15 (水)～10/19 (日)
大 成幼稚園 10/21 (火)～10/26 (日)
塩 屋幼稚園 10/28 (火)～11/ 2 (日)
名 田幼稚園 11/ 5 (水)～11/ 9 (日)
はこぶね幼稚園 11/11 (火)～11/16 (日)
御 坊幼稚園 11/11 (火)～11/16 (日)

みんなで見に来てネ！



花咲く未来へ

市制施行60周年記念事業

G₆₀th
Anniversary

人権講演会 ～トーク&大衆演劇～

◇日 時 平成26年11月13日(木) 13時30分開演(13時開場)
◇場 所 市民文化会館小ホール



◇講 師 ファミリー劇団「さむらい」
◇テ — マ “絆” 家族愛に満ちた人間讃歌
◇対 象 市内在住の方、御坊市人権啓発推進協議会委員
◇定 員 200人
◇参 加 費 無料
◇申 し 込 み 申し込みは不要ですが、入場整理券が必要です。
入場整理券は10月30日(木) 9時から市役所1階ロビーで配布します。
整理券の配布はおひとり様2枚までとさせていただきます。
◇主 催 御坊市・御坊市人権啓発推進協議会
◇問 い 合 せ 社会福祉課 人権・男女共同参画推進室
☎0738-23-5508

広 告

紀州新聞は購読料

(1ヵ月) 税込 **1,600円**
※郵送の場合は別途

御坊・日高地方の地元紙として、紙面の充実を図るとともに、
紀州新聞社はお客様のニーズに合った新聞づくりに専念いたします。
お問い合わせ、購読のお申し込み等は、下記までご連絡下さい。

御坊市島172 ☎0738(22)2536(代)

不動産に関する 無料相談会のお知らせ

開催日：10/15(水) [毎月第3水曜日] 時間：13時～16時
開催場所：御坊市役所 1Fロビー



内容：宅建協会の専従相談員による無料相談会です。

- ・不動産に関するお悩み、ご相談
- ・不動産の権利に関するご相談
- ・不動産に関するトラブルのご相談、等

予約優先
お申込専用お電話 **073-471-6000**

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会 / 和歌山市太田 143-3

離婚

交通事故

不動産

相続

借金

くらしの中の困り事、気軽にご相談ください。

弁護士 河内

弁護士 茂治 (和歌山弁護士会)

御坊市名屋町3-2-7
フレンドリー紀州ビル3階

おれんじ法律事務所

完全予約制

(旧 御坊ひまわり基金法律事務所)

☎0738-32-7357